

大企業 減税20兆円 庶民 増税8兆円

復興会で
不公平を追及



質問する佐々木憲昭議員=2月3日、衆院予算委

安倍政権は東日本大震災からの復興の財源を確保する企業向けの復興特別法人税を4月から1年前倒して廃止する一方、個人への復興特別所得税は継続。国民には25年間で8兆円の増税なのに対し、企業向けには毎年8000億円、25年で20兆円の減税が恒久的に実行されます。

佐々木議員が追及

この問題を日本共産党の佐々木憲昭衆院議員が国会で追及するとともに、消費税増税を中止し、家計を応援する政治に転換を求めました。

視聴者から「言いたいことを言ってもらいスッとした」と大きな反響も。質問の一部を紹介します。

消費税増税中止を

佐々木 「どちらを向いた政治か」

佐々木氏は「復興のためにみんなで分かち合うといいながら、国民には増税、大企業には減税というのは、公平・公正とはいえない」と指摘。安倍首相は「法人税と所得税はまったく別」などと問題をそらしました。

佐々木氏は、復興のためという点では同じだと指摘。大企業に増税するなという経団連の提言をとりあげて「法人税減税を言い出したのは財界だ」「誰に向けて政治をやっているのか」と反論。さらに財界の要求を受け、安倍政権が現状でも実質負担率が21%にすぎない法人税率のさらなる引き下げを狙っていることを批判しました。

裏面につづく

財界の提言

- 「現行制度をもとに単純に付加税を課したり、…純増税を行うことは絶対に容認できない」
- 「まずは法人実効税率の5%の引き下げを早急に実現すべきである」
- 「復興財源として法人税についても何らかの負担増を行うのであれば、そのネット減税分を限度として付加税を時限的に課す…(いずれも3年以内)」。

(経団連「平成24年度税制改正に関する提言」)

日本共産党

●真実がわかる 明日が見える—「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。（日刊紙3400円/日曜版800円）

国政事務所ニュース

2014年
2月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所
〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27 電話052-261-3461
日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

法人税減税

佐々木

「賃上げにはつながらない」

「法人税を減税したら賃上げにつながるのか」と述べた佐々木氏。減税分は企業の内部留保などの積み増しに回すが3割にのぼり、基本給の引き上げは9%にとどまるとするアンケート結果などを示し、「大企業が利益をあげたら、下請けや労働者にもおこぼれがあるだろうという、上から目線の『トリクルダウン』という発想はすでに破たんしている」と批判しました。

「労働法制の改正 最低賃金底上げこそ必要」

佐々木氏は、今政府が一番力を入れるべきは、(1)低賃金で不安定な雇用を増やしてきた労働法制の改正(2)中小企業への直接支援で最低賃金を底上げすることだと主張しました。

消費税増税

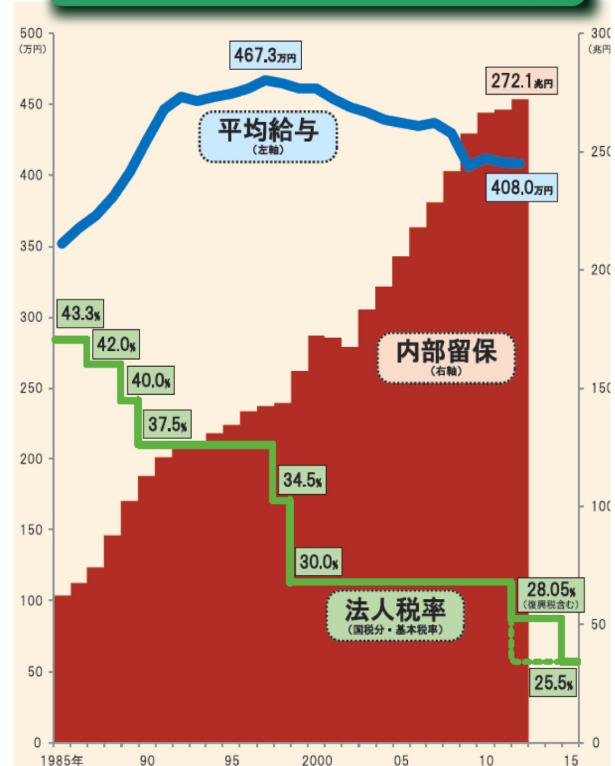
佐々木

「中小企業は転嫁できない」 首相「万全の対策」と現実直視せず

つぎに佐々木氏は、物価高騰に賃金上昇が追いつかない現状、社会保障の負担増にあえぐ高齢者や、消費税の価格転嫁ができない中小企業の実態を首相に告発。佐々木氏は、中小企業の6割が価格転嫁できていない実態をしめしながら、「転嫁できない場合、誰が負担するのか」と迫りました。「万全の転嫁対策に努めたい」と現実を直視せず答えようとしない首相らにたいして、佐々木氏は「（転嫁できない業者が）身銭を切るんですよ」と一喝しました。

佐々木氏は質問の最後に、4月からの消費税増税を中止し、経済政策の基本を、家計を応援する内容に切り替えるべきだと主張しました。

給与にまわらず内部留保は増大



質問する佐々木憲昭議員=2月3日、衆院予算委